

令和8年度事業計画

事業活動

(公益目的事業)

公衆衛生・歯科保健の啓発並びに歯科医学の進歩発達を図り、県民の健康と福祉を増進する事業

趣旨

本事業は、医道の高揚、県民の歯科医療の確立及び公衆衛生・歯科保健の普及向上、並びに歯科医学の進歩発達を図り、もって県民の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。

1 歯科医学の進歩発達並びに歯科医療従事者等の育成研修、県民歯科医療の確立に関する事業

(1) 歯科医学・歯科医療の振興事業

歯科医師を始め歯科医療従事者の資質の向上と県民への質の高い歯科医療を提供することを目的として、最新の歯科保健医療に関する技術や知見の習得を図るために学会・講習会等を開催し、生涯研修を推進する。

1) 学術研究

○歯科医学会

本会事業として、歯科医学レベルの維持・向上を目的として、時代に即した歯科医学をテーマに歯科医師、歯科医療従事者を対象に学会等を開催する。

本年度はWeb併催により、参加者80名程度を見込む。

○地域主催歯科医学会

歯科医学の修得と資質の向上を図ることを目的として、会員を対象に地域歯科医師会の主催による学会を開催する。本会は開催に係る諸費用に対して助成を行う。

本年度は20～25回ほど開催、延べ参加者数1,000名程度を見込む。

○日歯生涯研修事業、日歯生涯研修セミナーの推進

東北地区の歯科医師会が輪番で、東北地区歯科医師会会員を対象に、幅広く知識の向上に努めるために講演形式のセミナーを実施する。

2) 関係会議等への出席

○学術関係会議等

日本歯科医学会や東北地区歯科医学会等に担当理事及び会員が参加し、学術的かつ高度な研究成果を歯科医師の臨床の場にフィードバックさせる。また、日本歯科医師会、北海

道・東北地区歯科医師会の諸会議に参加し、各道県との情報交換を行い、会報や冊子等の配付を通じて会員へ情報を提供する。

○学校歯科関係会議等

日本学校歯科医会、北海道・東北地区歯科医師会等の会議に出席し、学校歯科保健活動の普及・推進への取り組みについて情報交換を行う。更に全国大会等に参加することにより、効果的な研究成果等の情報を得て、会員及び関係者に広く情報を提供する。

(2) 歯科医療の安全に関する事業

歯科医療機関における歯科医師、歯科医療従事者の質の向上を図るための事業を実施し、円滑な歯科医療体制の構築を図る。

○医療事故対応研修会

本会事業として、会員対象に県民へ安全な医療を提供することを目的に研修会を開催し、歯科医療を安全に行うための知識の向上に努める。参加者 150 名程度を見込む。

○歯科医療安全管理研修会

福島県の委託を受け、会員とデンタルスタッフ等を対象に、歯科外来診療における院内感染防止のための標準予防策および新興感染症に対する対策を徹底し、医療安全管理体制を整備することをテーマとし、県内 2 会場で Web 併催により参加者 480 名程度を見込む。

○院内安全管理対策

厚生労働省が取りまとめた「医薬品・医療機器等安全情報」や日本医療機能評価機構から出される「医療安全情報」等の事例から安全策を講じる。また、県民に安心・安全な歯科医療を提供するため、院内の医療事故発生時の対応や医療事故防止、感染症防止の対策に努める。

○「福島県エイズ歯科診療ネットワーク事業」への協力

HIV感染者等への円滑な歯科医療提供体制を構築するため、歯科医療機関とエイズ治療拠点病院におけるネットワークを構築し、感染者等の歯科受診の選択の幅を広げることを目的とする福島県を実施主体とする事業に協力し、拠点病院からの照会に対応し、当該感染者等への円滑な歯科医療の提供に努める。

※登録歯科医療機関リストは福島県感染症対策課が管理

○感染症対策

指定地方公共機関として関係会議への出席、県内歯科医療機関への情報発信・周知、及び各種支援に努める。

(3) 医療及び介護従事者の育成研修

医療従事者と介護従事者との相互理解を深め、連携を図るための研修を実施する。また、近

年、県民の歯科医療に対するニーズが多様化しており、そのニーズに応えられるよう歯科医療従事者の育成に努めた。更に歯科衛生士及び歯科技工士の需給問題に対応するため、人材確保と在宅の有資格者の復職・再就業を関係団体と連携を図り支援する。

○歯科医師認知症対応力向上研修会

福島県からの委託を受け、認知症の方への支援体制構築の担い手となるかかりつけ歯科医として必要な認知症の方にかかる基礎知識・連携等の習得を目的とした研修事業を開催する。

対象者は、歯科医師、歯科衛生士等、Web 併催により参加者 80 名程度を見込む。

○高齢者に係る医科歯科連携研修会

福島県からの補助を受け、高齢者に対して、早期に歯科が介入し、口腔機能の低下を防ぐことにより認知症等の高齢者特有の問題の重症化を防ぐための一助となることを目的とした研修会を開催する。

対象者は、医師、歯科医師、医療・介護従事者、行政関係者等、Web 併催により参加者 120 名程度を見込む。

○介護対応研修会

福島県からの補助を受け、高齢者の摂食嚥下機能障害等について、歯科医療関係者と介護関係者の相互理解と連携を図ることを目的とした研修会を開催する。

対象者は、歯科医師、歯科医療従事者、看護師、管理栄養士、介護職等、Web 併催により参加者 200 名程度を見込む。

○歯科助手認定講習会

本会会員の歯科診療所に勤務する従業員及び講習所長の認めた者を対象に、歯科医療従事者としての必要な知識及び技能の訓練を付与することで資質の向上を図り、円滑な歯科医療体制の構築に寄与することを目的に、オンライン配信にて 5 日間開催する。

○歯科医療従事者の人材確保事業

将来に向けて安定した質の高い歯科医療サービスの継続的な提供のため、歯科医療職の確保を目的として、福島県の補助を受け「歯科衛生士、歯科技工士の人材確保事業」を実施する。

また、歯科衛生士、歯科技工士の有資格者のメールアドレスを登録管理し、登録者に対し情報発信するとともに、復職・再就業支援体制の整備に努める。

■歯科衛生士リフレッシュ研修会

参加予定者数 90 名程度（歯科衛生士・歯科衛生士養成学校学生）

■歯科衛生士PR動画の活用

本会制作の歯科衛生士紹介動画を活用した広報を行うことで、職種の周知に努める。

■事業周知

歯科医療機関におけるコ・デンタルスタッフを将来に向けて安定的に確保するための方策を検討し、歯科医療職を広く県民に周知するため、本会ホームページ・テレビCMを活用し広報に努める。また、歯科衛生士周知ポスター及びチラシを作成し、学校歯科医を通して県内の高等学校へ働きかける。

2 県民への普及啓発及び社会貢献に関する事業

(1) 県民への普及啓発

歯・口腔の健康は全身の健康と密接な関係にあるため、生涯を通じた歯科疾患予防対策や歯科保健活動の体制整備を図り、県民の健康増進に寄与する。

○「歯と口の健康週間」の実施

毎年6月4日から10日の「歯と口の健康週間」に際し、本会の事業として、福歯会報等での事業の周知、新聞2社への広告掲載、啓発用ポスターの配付（歯科診療所及び県内の小中学校）、テレビ局4社へのスポットCM等を実施することにより、広く県民へ「歯と口の健康週間」の意義を普及する。

また、地域においては、各地域歯科医師会主催で、歯科衛生士会・歯科技工士の協力のもと、地元住民に向けて、健康フェア等を開催して、お口の健康講話、歯科相談、フッ化物塗布及びフッ化物洗口の体験、口臭測定、咬合力測定、口腔ケア等を実施し、管内の幼稚園や学校等において、よい歯の表彰、歯科衛生講話、歯科保健指導等を実施する。本会では、事業遂行への協力と広報活動を行う。

○ヘル歯ーライフ8020推進業務

福島県との共催により、5月1日から6月30日まで、会員の歯科診療所において口腔の健診を行い、80歳で20本以上の残存歯が十分に機能している県民に認定証を贈呈する。

■歯っぴいライフ8020

○みんなのお口の健康支援事業

県民の口腔の健康について福島県からの委託を受け、障がい児者等への対応を含めた、口腔機能発達不全症や口腔機能低下症について各ライフステージに応じた口腔機能の維持向上対策について検討し、事業を実施する。

○小児う蝕予防対策事業

- ・子どものむし歯緊急対策事業への支援

福島県が実施する子どものむし歯緊急対策事業のなかの、市町村フッ化物洗口事業を地域歯科医師会とともに支援し、地域における歯科保健水準の向上を図る。

○成人期歯科保健対策事業

全国健康保険協会福島支部の加入事業所の従業員を対象とした歯科講習会へ地域の委員

等を講師として派遣し、歯科衛生意識の向上を図り、成人期における歯科保健事業の推進に努める。

○多職種連携事業

がん患者の治療前から治療後まで、がん治療に伴う口腔トラブルの軽減と予防及び術後感染の予防を図り、がん患者が安心して歯科治療を受けることができるように、日本歯科医師会が委託を受けて実施しているDVDによる「全国共通がん医科歯科連携講習会」を本会主催によりWeb開催し、全国共通がん医科歯科連携講習会受講者の名簿管理に努める。また、福島県がん診療連携協議会へ参画し、行政・医科と情報を交換し連携を深める。その他、福島県保健衛生協会と福島県民の歯・口腔の健康づくりを目指した相互連携を図るなど多職種連携事業を推進する。

・口腔がん・口腔粘膜疾患検診事業

県民の口腔がんに対する認知度を高めるとともに、「口腔がん・口腔粘膜疾患検診事業」を実施し、口腔がんの早期発見・早期治療に努める。

・唾液による歯周病検診

福島県保健衛生協会と本会で業務を分担して、県民の生涯にわたる歯・口腔の健康の保持増進に寄与するため、唾液による歯周病検診を実施する。

○障がい者歯科推進事業、福島県総合療育センター運営への協力

歯科診療、歯科健康診査等の受診が困難な障がい者に対する歯科治療の現状を調査・把握し、地域歯科医師会単独での有効な取組みを検討することを目的として、障がい者歯科推進事業を実施する。

また、ホームページ上で障がい児・者の歯科診療について広報に努め、郡山市にある福島県総合療育センターの運営に協力して、障がいをもつ児童の早期治療を推進する。

○歯科医療提供体制等構築推進業務

福島県の委託を受け、地域により異なる歯科医療資源の状況、地域の実情を踏まえた歯科医療提供体制を構築するために事業を実施する。

・介護施設職員に対する口腔ケアの実地指導

介護施設入所者への口腔ケアに関して、実際に行う上での手引きとなるものを作成するため、現場の職員に対し、ヒアリング及び実態調査等を実施する。

○事業所歯科健康診査、各種健診事業の推進

①事業所歯科健康診査

公衆衛生の普及を図るとともに、県内の事業所に勤務する従業員の「歯の健康」を保持し、より快適な職場づくりと職場の健康管理の維持に寄与することを目的として、本会が主体となり附属歯科診療所を設置し、地域歯科医師会が主管して、希望する事業所の歯科健康診査を実施する。県内の事業所に勤務する全従業員及びその家族を対象に「一般歯科健康診査」を実施、労働安全衛生法第66条第3項の規定に基づき、歯等に有害な業務に従事する労働者を対象に「歯科特殊健康診断」を実施する。

②地方職員共済組合歯科健康診査

地方職員共済組合福島県支部の委託を受け、共済組合の組合員で、令和8年4月1日現在、満年齢18歳～30歳になる者のうち希望者を対象に歯科健康診査を実施し、口腔内疾患の重症化を防止し、健康への意識向上を図る。

③警察共済組合歯科健康診査

警察共済組合福島県支部の委託を受け、共済組合の組合員で、希望者を対象に歯科健康診査を実施し、口腔内疾患の重症化を防止し、健康への意識向上を図る。

④後期高齢者医療広域連合歯科口腔健康診査

福島県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、福島県後期高齢者医療制度の被保険者で令和7年度中に75歳・80歳になった方を対象に、6月1日から11月30日まで、歯科口腔健康診査を実施登録歯科医療機関で実施する。

■受診予定者数 75歳：4,500名程度 80歳：2,500名程度

○図画・ポスター・書写・標語コンクール

幼児、児童生徒一人ひとりが歯科保健に対する関心と理解を深め、生涯にわたり歯と口腔の健康を育むことを目的として、県内の幼稚園、小学校、中学校、高等学校の幼児、児童生徒から作品を募集し、「歯科衛生図画・ポスター・書写・標語コンクール」を実施する。表彰は、受賞者の在籍する各学校で行うこととし、賞状並びに記念品を送付する。また、最優秀作品等を、8月3日から28日まで東邦銀行本店で展示する。

○福島県学校歯科保健優良校表彰

本会、福島県教育委員会、福島民報社の共催で県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校を対象として、定期歯科健康診断での永久歯のう蝕処置率や学校歯科保健活動を評価の対象として審査し、全県的に範とするに足る成果をあげている優良校を表彰する福島県学校歯科保健優良校表彰事業を実施する。

○よい歯の幼稚園・認定こども園表彰

口腔衛生についての正しい知識の普及と歯科保健活動の推進を図ることを目的として、県内の幼稚園・認定こども園を対象に、歯に関する保健指導方法および保健活動の状況、健診率やう蝕率等を評価の対象として審査し、意欲的に活動し効果を上げている園に賞状並びに記念品を贈呈する。

○ヒト歯を用いた被ばく線量評価研究事業

本事業は、歯を個体の内部被ばく量・被ばく歴の指標として活用し、乳歯等に蓄積した放射性物質を測定・評価することにより、個人及び集団レベルで内部被ばく量・被ばく歴を解明することを目的とした事業であり、本会・東北大学大学院歯学研究科・奥羽大学歯学部三者による共同事業である。

平成25年度から実施してきた脱落乳歯等の収集は令和7年度をもって終了し、本年度は本事業の総括について東北大学大学院歯学研究科と協議を進める。

○関係会議等への出席

日本歯科医師会、北海道・東北地区歯科医師会、医療関係四団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会）の会議等に担当理事や委員会委員が出席し、地域歯科医療保健活動に関する取り組みについて情報交換・情報収集を行い、福歯会報等を通じて会員に情報を提供する。

(2) 社会貢献に関する事業

公益社団法人として、災害時における歯科保健医療活動及び身元確認作業、安定した歯科医療提供体制の構築、在宅医療の推進、歯科医療従事者の雇用の安定と拡充等の公益に資する事業を行うことにより社会貢献を図る。

○主務官庁及び関係団体との連携

主務官庁及び医療・保健・社会福祉・介護関係団体、福島県警察本部等の関係団体と連携を図り、県民の健康と福祉を推進するための事業を実施する。

○災害対策事業

大規模災害発生時における会員の安否確認及び緊急時の通信手段を確立し、災害発生時の歯科医療提供体制を円滑に公表できる体制を確立することを目的に、会員に災害時用メールアドレスの登録を求め、有事に会員との双方向の連絡を可能にすることができるように努める。また、防災関係の指定地方公共機関として、防災活動を実施する。

<主な対応>

- ・県防災関係部署との連携
- ・メール一斉送信による安否確認訓練（9月・3月実施）
- ・緊急連絡網訓練（役員・地域・職員間、9月実施）
- ・会館事務局の防災訓練
- ・平常時からの業務分担の確認
- ・福島県総合防災訓練への参加

○J D A T 研修会

災害時等の歯科保健医療の提供に必要な知識・技術を習得するため、各地域のチーム養成や災害時等に対応可能な歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士等を養成する研修会を実施する。

○警察歯科医部会の運営

福島県警察本部とは、日頃から身元不明死体の歯科的所見採取、口腔内写真等も含めた照合などの身元確認への協力をはじめ、関係研修会等を含めた情報の連携を行う。

また、大規模災害時等における身元確認等の協力要請に速やかに協力できるよう、本会と福島県警察本部との覚書に基づき、派遣体制を整え、且つ会員の資質の向上を図るため、検視事例等の講義ならびに大規模災害における身元確認についての講義を行い、更に警察官と地域推薦を受けた会員で班を編成し、身元確認のための模擬検視（口腔内検査）・情報

収集及び照合作業の一連の流れの実習を伴う研修会を実施する。

対象者は、本会会員、福島県警察関係者、福島海上保安部、奥羽大学関係者等、参加者85名程度を見込む。

■警察歯科医師会研修会

○歯科相談対応

毎週、月曜日と木曜日の午後1時から午後3時の間、本会内に歯科相談の窓口を設置し、県民からの電話や来訪での歯科医療制度や歯科診療内容等の相談に担当歯科医師が対応。

■窓口設置予定 90日程度

○医療保険制度の適正運用事業

公的医療保険制度の下で、県民に歯科医療を継続的に提供できる健全な体制を維持、発展させるために、地域の歯科医療を担う保険医及び保険医療機関等を支援し、東北厚生局福島事務所、福島県国民健康保険課より求められている保険診療の適正化を推進し、正確で分かりやすい情報を迅速に提供する。更に、関係機関と連携を取り、歯科医学的根拠に基づいた質の高い歯科医療サービスを安定的に提供できる環境作りに努める。

①医療保険制度に関する説明会の開催及び診療報酬の適正化の推進

- ・知識の向上と県民に信頼される適正な社会保険診療を提供するため、医療保険制度及び介護保険制度に関する研修会を開催する。

■診療報酬改定詳細説明会

■社会保険特別研修会

- ・医療保険制度及び介護保険制度に関する情報を「保険ニュース」をはじめ、種々の媒体を用い正確で分かりやすく提供する。
- ・地域歯科医師会が行う社会保険研修会へ本会から担当役員を講師として派遣し、資料の提供や人的協力等の支援を行う。
- ・東北厚生局との打合せ、日本歯科医師会社会保険指導者研修会等の医療保険制度等に関する諸会議に担当理事が出席し、医療保険制度の適正運用事業に反映させる。
- ・審査支払機関における審査が歯科医学的に適正に行われるように、労災保険審査委員、国保審査委員、社保審査委員と意見交換を行う。

■本会と歯科診療報酬審査委員との連絡会

- ・適正な歯科診療の在り方に関して調査・研究をするため、直近の診療諸率の推移等のデータを集計して分析し、県民へ質の高い歯科医療サービスに努める。
- ・保険医療機関等で使用する各種指導用紙を斡旋する。

②医療保険制度の指導等に対する相談・助言の実施

東北厚生局福島事務所、福島県国民健康保険課による保険医及び保険医療機関に対して行われる指導及び監査に本会役員・地域歯科医師会役員が立会い、相談・助言を行う。

③社会保険関連データベースの研究

福島県歯科診療報酬統計（社保・国保）の年度別・月別比較、都道府県別歯科医療費の比較、1施設当たりの歯科医療費の動向（医科入院外・歯科入院外比較）、直近の診

療諸率の推移等のデータを集計・分析し、適正な歯科診療の提供について探究し、県民へ質の高い歯科医療サービスの在り方に努める。

○在宅歯科医療連携室の運営

高齢化の進展に伴い、在宅での歯科医療ニーズが増加していることから、県民が適切な在宅歯科医療を円滑に利用できる体制を整備することを目的に在宅歯科医療連携室を設置する。福島県の委託を受け、相談対応、医療機関との調整、多職種連携の推進、情報提供等を行う。

①在宅歯科医療連携室の設置

■窓口業務

- ・対応日時：平日 8:30～17:00
- ・在宅歯科医療に関する相談受付
- ・利用希望者と訪問歯科診療実施医療機関との調整・紹介
- ・関係機関からの照会対応
- ・必要に応じて医療機関リストの活用・更新

■在宅歯科医療連携室運営会議の開催

- ・年1回開催
- ・本会、医師会、病院協会、薬剤師会、看護協会、介護支援専門員協会、歯科衛生士会、栄養士会、訪問看護連絡協議会等で構成
- ・事業評価、課題整理、改善策の検討

②在宅歯科医療の推進及び他分野との連携構築

■関係機関との連携

- ・地域包括支援センター、医療・介護関係団体、行政機関等との連携強化
- ・多職種との情報共有体制の維持・拡充
- ・介護報酬改定等に伴う照会への対応

■広報・情報提供

- ・ホームページによる事業案内・相談窓口の周知
- ・「在宅歯科医療連携室だより」の発行（年4回）
- ・要介護者の口腔管理に関する情報提供
- ・関係機関への資料配布・研修会等での周知

■訪問歯科診療実施医療機関リストの更新

- ・年度内に1回以上の更新
- ・新規参入医療機関の把握
- ・利用者・関係機関への適切な情報提供

③事業の質向上に向けた取り組み

- ・相談内容の分析による課題抽出
- ・多職種連携の改善点の整理
- ・利用者の利便性向上に向けた運用改善
- ・必要に応じて研修会・説明会の企画検討

○開業相談室の運営

本会内に開業相談室を設置し、福島県内に新規に歯科医療機関を開業しようとする者等を対象として相談室への登録を勧奨し、登録者に対して地域歯科医師会と連携して開業までの相談業務を行い、社会保険制度、医療管理、医院経営、従業員の雇用や労務管理等に関する研修や情報提供を行うことにより、安全で良質な診療を提供できる体制が整うまでの支援を行う。

その他、開業時に必要な書類等の整理及び院内掲示物の提供、入会促進事業に積極的に取り組む。本年度は内部環境を充実させるべく、本事業内において新規開業者に向けて出来る限り広い方面にて支援が可能となるよう相談室の事業内容の充実を図る。

①新規開業に向けた相談の実施

登録者に対し、新規開業に向けた相談、支援を地域歯科医師会と連携し行う。

②研修会の開催と情報の提供

登録者を対象に研修会を開催し、新規開業に向けた情報提供を行う。

■開業相談室研修会

○日歯福祉共済及び日歯年金事業の業務の分掌

本会の上部団体である日本歯科医師会が、歯科医師が安心して職務に専念できる生活環境並びに公益活動等の遂行を可能とするための環境を整えることをもって、国民に対してより良い歯科医療を提供することを目的に実施している日歯福祉共済及び日歯年金事業の業務を分掌し、事業の普及啓発及び加入促進等、研修会等の機会を捉えて本会会員へ情報提供して周知を図り、更に日歯と本会会員を繋ぐ窓口として業務を行う。

<事業内容>

・日歯福祉共済は、災害や火災により歯科医療施設が滅失等した場合に、災害共済金または火災共済金の支給を通じて、政策医療とするべき歯科医療の早期復旧等を支援し、震災時等の歯科医療の廃止の防止等、地域の歯科医療維持に貢献する。また、会員が死亡または重度の障がいとなった場合に死亡共済金又は障害共済金を支給して、円滑な歯科医療の承継、地域の歯科医療の廃止防止に貢献し県民の歯科医療の確保、充実に寄与する。

・日歯年金は、歯科医師又はその遺族に対して安定的な老齢年金を支給することにより、歯科医師の安定した生涯設計を可能にし、日々の歯科診療だけでなくさまざまな公益活動も安心して実施するための基盤を整備し、地域の歯科医療の維持・充実に貢献し、県民の歯科医療の確保、充実に寄与する。

○労働保険事務組合事業

歯科医療機関に勤務する歯科医療従事者の雇用の安定と拡充を図るため、福島県知事の認可を受けて、本会内に労働保険事務組合を設置し、歯科医療機関を始めとし、保険医療機関からの委託を受けて雇用保険加入及び喪失の手続き、保険料の徴収、国庫納付等の事務処理を行う。

○無料職業紹介所

厚生労働大臣の許可を受けて、本会内に歯科医療従事者無料職業紹介所を設置し、公共に奉仕することを目的として、福島県内の歯科医療従事者に関する求人・求職者の紹介業務を無料で行い、歯科医療従事者の就業への支援を図る。

①歯科医療従事者に関する求人・求職者の紹介業務

福島県内の歯科医療従事者（歯科医師、歯科技工士、歯科衛生士、歯科助手）に関する求人・求職の申込みを受理し、求人者・求職者の希望に添った職業紹介業務を行う。

②歯科医療従事者無料職業紹介所の運営

歯科関係団体と連携を図る。

○歯科医業承継支援業務

福島県の委託を受け、本会内に歯科医業承継バンクを設置し、開業希望歯科医と譲渡希望歯科医のマッチングを支援する事業を実施。また、マッチングサイトやネット広告等を通じて広く事業の周知を行う。

(3) 情報提供・広報活動事業

県民、歯科医師を対象として歯科保健情報を発信することにより県民の健康増進に寄与する。

○口腔衛生普及促進運動（テレビ・ラジオ・新聞等）

県民に対して、新聞・テレビ・ラジオ等のマスメディアを通して、歯と口腔の健康と衛生の重要性等について広報し普及啓発に努める。

- ・「歯と口の健康週間」のテレビ局4社へのスポットCMと新聞社2社への広告掲載
- ・新聞社2社の「歯科コーナー」、「歯の健康相談」（隔週月曜日）への記事の掲載
- ・ラジオ福島「お母さん教室～ラジオドクター」への出演

○マスメディアを用いた県民向け学術的PR

本会のマスメディアを活用した事業として、6月4日から10日の「歯と口の健康週間」に合わせて福島中央テレビの情報番組において、歯の衛生と感染予防等について、県内の各家庭に情報を発信する。

○企画調査・情報管理に関する事業（ホームページの運営）

本会ホームページを通して、歯や口腔の知識や定期的な歯科健診・メンテナンスの必要性等、県民の健康増進に寄与する情報を発信する。また、会員専用ページを活用して、歯科医療に関することや本会からの情報を会員へ提供する。

○福歯会報の発行

機関誌「福歯会報」を毎月発行し、会員や関係団体に配付して、本会の事業活動や歯科医療、歯科保健等に関する情報を広く提供する。

(収益事業)

生命保険等事務取扱事業及び事務所賃貸業

1 生命保険等事務取扱事業

(1) 損保、生保の団体扱い、集団扱いの保険料徴収事務

損害保険、生命保険の団体扱い及び集団扱いの保険料について、保険会社から集金事務費として手数料を徴収し、保険会社に代わり毎月会員から銀行口座振替により集金を行い、一括して各保険会社へ保険料を納める。保険が団体扱いになることで、会員は保険料の割引を受けられる。

2 事務所賃貸業

(1) 関係団体の事務所賃料、共益費

会館の一部を関連4団体の事務所として賃貸契約を結び賃貸する。また、「会館使用料徴収規程」に基づき、本会館の大会議室、区分会議室A及び区分会議室B、小会議室の貸し出しを有料で行う。

(その他の事業 [相互扶助等事業])

共益事業

1 会員の福利厚生事業

会員の福利厚生や会員間の親睦を図るための事業を行う。

○敬老頌徳会

70歳以上の賀寿会員に対し、本会の発展に寄与したことへの敬意を表するための行事として、敬老頌徳会を開催する。

○親善スポーツ大会

県歯親善ゴルフ大会（担当：いわき方部）、親善野球大会・剣道大会（担当：会津方部）を開催する。

○東北地区歯科医師会各種親善大会

岩手県歯科医師会が当番で東北地区歯科医師会の各種親善大会（ゴルフ、囲碁、野球、剣道、テニス）を開催する。

○共済制度

会員の福祉共済を図ることを目的として、保険会社委託による共済制度を行う。

<共済内容>

- ・会員が傷病により入院したときの給付
- ・会員死亡時の葬祭費用の給付

- ・会員が高度後遺障害に該当したときの給付
- ・会員が先進医療や患者申出療養制度を受けたときの給付
- ・会員ががんと診断確定されたときの給付

2 会員顕彰

歯科保健事業に永年従事し、歯科公衆衛生の普及及び歯科医療の発展並びに本会の事業の振興に功績のあった者を顕彰するため、表彰規程に基づき、本会会長の表彰状、感謝状の贈呈を行う。

また、叙勲、厚生労働大臣表彰、文部科学大臣表彰、福島県知事表彰等、各種表彰候補者として会員の推薦を行う。

3 医院経営及び税務指導の推進

歯科医業の特性に基づき、青色申告を基本とする税務全般の研究を行い、適正な申告と歯科医業経営の合理化を図るため、会員への情報提供に努める。

管理活動

1 公益社団法人としての適切な運営

公益社団法人として、認定申請書類に記載された公益目的事業を適切に実施するとともに、法人の機関運営および情報開示を適正に行う。これらを通じて、法人運営の透明性と信頼性を確保する。

2 組織力強化の推進

組織力の低下は、臨床現場の意見が国の制度・政策に反映されにくくなり、結果として患者や県民の不利益につながる。そのため、本会は組織力強化に向けて、入会促進策の推進に加え、本会が社会に果たす役割を患者・県民、行政に広く認知してもらうための発信力を強化する。これにより、魅力ある歯科医療職および歯科医師会の実現を図る。

3 会員管理の拡充・更新

入会・退会・異動など、会員管理の基礎となる諸手続きを迅速かつ正確に処理できるよう、必要な管理体制の拡充および更新を進める。